

掲示

管理組合広報 (平成14年度 第11号)

不用自転車の廃棄処分を 7月21日(日)に実施します。

6月より今年度の自転車登録をお願いしてまいりましたが、過日、登録シールのない自転車を不用自転車として68号棟裏 臨時駐輪場に集め、保管しております。

これら自転車について、盗難届の有無を水上警察署に確認していましたが、この度、確認作業を終えましたので、来る7月21日(日)に廃棄することにいたします。

集められた自転車の中にご所有の自転車があり、今後も使用される場合は、7月19日(金)までに管理事務所までご連絡の上、今年度の緑色シールを購入・貼付をお願いいたします。

なお、いまだ登録(緑シール貼付)していない自転車に対しては、巡回点検時、管理事務所へ撤収します。その後約10日間保管しますので、使用される方は管理事務所へ連絡し、シールを購入・貼付してください。貼付を確認した上で、自転車をお渡しします。連絡がない場合は、廃棄処分しますので、ご了承ください。

管理事務所電話 3799 - 1291